

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2017年 4 月 1 日
(第101期) 至 2018年 3 月31日

三谷商事株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【事業年度】	第101期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	三谷商事株式会社
【英訳名】	MITANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 谷 聡
【本店の所在の場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【電話番号】	0776(20)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山 本 克 典
【最寄りの連絡場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【電話番号】	0776(20)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山 本 克 典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (百万円)	460,787	461,957	399,857	361,399	380,034
経常利益 (百万円)	16,538	19,074	20,913	17,740	17,561
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,709	10,635	11,335	10,459	9,907
包括利益 (百万円)	9,664	11,898	12,160	12,615	12,161
純資産額 (百万円)	91,267	100,767	109,144	118,751	127,481
総資産額 (百万円)	188,761	195,876	189,853	202,399	225,343
1株当たり純資産額 (円)	3,019.74	3,390.13	3,772.91	4,182.73	4,544.27
1株当たり 当期純利益金額 (円)	319.94	394.44	427.20	405.64	392.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	394.30	427.06	405.50	392.46
自己資本比率 (%)	43.6	46.4	51.9	52.7	50.4
自己資本利益率 (%)	11.2	12.3	12.0	10.2	9.0
株価収益率 (倍)	7.2	6.6	7.5	9.0	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,603	10,925	15,669	13,784	26,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,717	△5,567	△2,615	2,985	△10,795
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,121	△1,632	△4,908	△4,130	△4,773
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	42,550	46,224	53,892	66,697	77,355
従業員数 (名)	2,060 [612]	2,044 [669]	1,948 [734]	1,789 [766]	2,205 [798]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、第97期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (百万円)	373,928	364,419	313,554	298,323	320,215
経常利益 (百万円)	10,332	15,437	16,965	11,342	10,442
当期純利益 (百万円)	6,538	10,538	12,510	7,945	7,194
資本金 (百万円)	5,008	5,008	5,008	5,008	5,008
発行済株式総数 (千株)	31,602	31,602	31,602	31,602	31,002
純資産額 (百万円)	64,235	72,725	82,150	87,441	91,583
総資産額 (百万円)	135,352	141,446	141,283	148,987	166,150
1株当たり純資産額 (円)	2,333.58	2,683.93	3,108.96	3,388.78	3,616.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (13.00)	36.00 (15.00)	36.00 (18.00)	38.00 (15.00)	49.00 (19.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	237.54	386.50	466.12	304.51	281.66
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	386.36	465.97	304.41	281.56
自己資本比率 (%)	47.5	51.4	58.1	58.7	55.1
自己資本利益率 (%)	10.7	15.4	16.2	9.4	8.0
株価収益率 (倍)	9.7	6.7	6.9	12.0	17.1
配当性向 (%)	12.6	9.3	7.7	12.5	17.4
従業員数 (名)	487 [160]	491 [171]	488 [187]	490 [178]	475 [176]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第97期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

2 【沿革】

当社の前身は1914年故三谷弥平が個人営業にてセメント・石炭の販売を目的として創業した三谷商店であります。1921年に三谷合名会社を設立、次いで1928年に旧三谷商事株式会社に改組し、金沢・敦賀・伏木・長浜・大津・大垣に事業所を開設するなど商圏を拡大してまいりました。その後、戦時統制のため一時休業しておりましたが、戦後二代目故三谷進一が1946年3月に当社を再建し、三谷商事株式会社として再発足いたしました。設立以後の主な沿革は以下の通りであります。

1946年3月 三谷商事株式会社を設立し、農機具、日用金物などの販売を開始(資本金18万円、所在地 福井県福井市)

1948年12月 戦時統制解除に伴い、セメントの販売を再開

1949年9月 戦時統制解除に伴い、石炭の販売を再開

1952年7月 石油製品の販売開始

1959年5月 L P ガスの販売開始

1962年8月 三谷石油販売株式会社(現 株式会社ミタニ・現 連結子会社)設立

1963年5月 三谷生コン株式会社(現 寺前生コン株式会社・現 連結子会社)設立

1963年12月 大阪証券取引所市場第二部に上場

1966年3月 アルプス石油販売株式会社(現 ミタニ滋賀株式会社・現 連結子会社)設立

1969年3月 株式会社福井情報処理センター(現 三谷コンピュータ株式会社・現 連結子会社)設立

1972年1月 三谷住設機器株式会社(現 クリーingas福井株式会社・現 連結子会社)設立

1973年6月 ミタニオプティカル工業株式会社(現 ハート光学株式会社・現 連結子会社)設立、眼鏡の販売開始

1975年8月 本社保屋(三谷ビル)竣工

1977年1月 石油化学原料・製品の販売開始

1977年12月 北陸自動車道南条サービスエリアでレストラン経営開始

1982年3月 電子機器事業部(現 情報システム事業部)発足

1983年7月 株式会社ネットワークサービス(現 福井ケーブルテレビ株式会社・現 連結子会社)設立

1990年6月 東京本社開設、2本社体制スタート

1997年3月 福井プロパンガス株式会社を買収(現 クリーingas福井株式会社・現 連結子会社)

2000年2月 東京証券取引所市場第二部に上場

2002年1月 株式会社ネット三谷(現 ミテナインターネット株式会社・現 連結子会社)設立

2005年12月 ゴンドラ機械の製造・販売・レンタルの日本ビソー株式会社(現 連結子会社)を買収

2006年11月 有料老人ホーム運営の石川ライフクリエート株式会社(現 スプリングライフ金沢株式会社・現 連結子会社)を買収

2007年9月 ガソリンスタンド運営の鶴見石油株式会社(現 連結子会社)を買収

2010年6月 洋上風力発電事業に参入(株式会社ウィンド・パワー・いばらきの第三者割当増資を引き受け連結子会社化、現在風車7基稼働中)

2010年9月 東京の事務所(東京本社、東京支社、エネルギー事業部)を日本橋から丸の内へ移転

2010年12月 洋上風力発電事業の株式会社ウィンド・パワーの第三者割当増資を引き受け連結子会社化(現在風車8基稼働中)

2013年9月 Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd.(現 連結子会社)をシンガポールに設立

2013年11月 Dama Trading Pte.Ltd.(現 連結子会社)をシンガポールに設立し、プラスチック製品販売・加工業の会社を買収

2014年3月 陸栄風力発電株式会社(現 連結子会社)を設立(現在風車5基稼働中)

2017年9月 香辛料の製造、販売を行うPacific Basin Partnership, Inc.(現 連結子会社)を買収

2017年12月 ガスケットの加工、販売を行うKhong Lieng Trading Company Pte Ltdを買収

2018年1月 医療機器、機材等を販売するODA専門商社の株式会社シリウス(現 連結子会社)を買収

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社143社、関連会社14社で構成されており、ユーザーの視点に立った販売市場の類似性により、情報システム関連事業、企業サプライ関連事業、生活・地域サービス関連事業の3つのセグメントで構成されております。

情報システム関連事業におきましては、情報システム事業として情報機器の販売、ソフトウェアの開発、機器・設備等の保守サービスを行っております。

企業サプライ関連事業におきましては、企業間の取引を主としており、建設資材、石油製品・L P ガスの販売、ゴンドラの製造・販売・レンタル、風力発電事業、プラスチック製品の販売・加工、香辛料の製造・販売、リース事業等を行っております。

生活・地域サービス関連事業におきましては、最終消費者への販売やサービスを主としており、ケーブルテレビやインターネットなどの情報通信サービス事業、介護事業、カーディーラー事業、生コンクリートの製造・販売、ガソリンスタンドの運営、L P ガス・住宅設備機器の販売、サービスエリアの運営等を行っております。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付けは以下の通りであります。なお、次の3事業部門はセグメントと同一の区分であります。

事業区分	主要な商品又はサービスの内容	主要な会社
情報システム関連事業	ソリューション開発 ソフトウェアプロダクト開発 画像システム開発 ハードウェア・ネットワーク保守サービス インターネット通販サイト、歌詞検索サイトの運営 電子デバイス 電気通信工事 各種オリジナルパッケージソフト 各種情報システム関連機器	当社 三谷コンピュータ(株) クワンタム・テクノロジー(株) (株)ページワン (他4社)
企業サプライ関連事業	セメント、生コンクリート、地盤改良材、骨材、外壁材 揮発油、軽油、灯油、重油、潤滑油、産業用L P ガス、石油化学製品 ゴンドラの製造・販売・レンタル 風力発電事業 プラスチック製品の販売・加工 リース事業 サングラス・老眼鏡 香辛料の製造・販売 医療機器、機材の販売	当社 日本ビゾー(株) (株)ウィンド・パワー・いばらき (株)ウィンド・パワー 睦栄風力発電(株) Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd. Dama Trading Pte.Ltd. 三谷リース(株) Son Ha Spice & Flavorings Co., LTD. (株)シリウス 三谷セキサン(株) ※ (他23社)
生活・地域サービス関連事業	ケーブルテレビ事業 インターネット、インターネット電話 介護事業 カーディーラー事業 生コンクリートの製造・販売 ガソリンスタンドの運営 家庭用L P ガス、住宅設備機器 サービスエリアの運営	当社 福井ケーブルテレビ(株) ミテネインターネット(株) スプリングライフ金沢(株) ネッツトヨタ福井(株) 鶴見石油(株) クリーンガス福井(株) (他111社)

(注) 1 無印は連結子会社であります。

2 ※は関連会社で持分法適用会社であります。

事業の系統図は次の通りであります。



- (注) 1 無印は連結子会社であります。
 2 ※は関連会社で持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
三谷コンピュータ株式会社	福井県坂井市	112	情報システム関連事業	88.3	情報機器等の売買 役員の兼任等…有
日本ビソー株式会社	東京都港区	175	企業サプライ関連事業	65.0	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
三谷リース株式会社	福井県福井市	50	企業サプライ関連事業	100.0	当社より情報機器等を購入
株式会社ウィンド・パワー・いばらき	茨城県神栖市	30	企業サプライ関連事業	66.7	債務保証 役員の兼任等…有
株式会社ウィンド・パワー	茨城県神栖市	30	企業サプライ関連事業	51.0	資金貸付…有 役員の兼任等…有
睦栄風力発電㈱	青森県上北郡	30	企業サプライ関連事業	70.0	資金貸付…有 役員の兼任等…有
アルテック福井株式会社	福井県鯖江市	50	企業サプライ関連事業	70.0	アルミサッシの売買 役員の兼任等…有
ハート光学株式会社	福井県福井市	10	企業サプライ関連事業	100.0	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd. (注3)	シンガポール	1,212万 USD	企業サプライ関連事業	100.0	役員の兼任等…有
Dama Trading Pte.Ltd.	シンガポール	300万 SGD	企業サプライ関連事業	100.0	役員の兼任等…有
Pacific Basin Partnership, Inc.	バハマ	1万 USD	企業サプライ関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
Son Ha Spice & Flavorings Co., LTD. (注3)	ベトナム	2,002億 VND	企業サプライ関連事業	100.0 (100.0)	資金貸付…有
株式会社シリウス	東京都千代田区	87	企業サプライ関連事業	100.0	役員の兼任等…有
福井ケーブルテレビ株式会社 (注2)(注3)	福井県福井市	600	生活・地域サービス関連事業	45.3 (9.3)	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
さかいケーブルテレビ株式会社	福井県坂井市	195	生活・地域サービス関連事業	65.1 (60.0)	債務保証
ミテネインターネット株式会社	福井県福井市	34	生活・地域サービス関連事業	86.2 (77.4)	情報機器等の売買 役員の兼任等…有
スプリングライフ金沢株式会社	石川県金沢市	100	生活・地域サービス関連事業	81.0	設備貸与…有 資金貸付…有
ネットヨタ福井株式会社 (注2)	福井県福井市	40	生活・地域サービス関連事業	45.0 (1.3)	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
鶴見石油株式会社	横浜市鶴見区	45	生活・地域サービス関連事業	100.0	当社より石油製品を購入 役員の兼任等…有
クリーンガス福井株式会社	福井県福井市	10	生活・地域サービス関連事業	100.0	当社よりLPガス等を購入 設備貸与…有 役員の兼任等…有
その他 77社					
(持分法適用関連会社)					
三谷セキサン株式会社 (注4)	福井県福井市	2,146	企業サプライ関連事業	16.2 (7.1)	当社よりセメント、石油製 品等を購入 当社にコンクリートパイル 等を販売 役員の兼任等…有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

3 特定子会社に該当します。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報システム関連事業	356 [51]
企業サプライ関連事業	1,128 [206]
生活・地域サービス関連事業	683 [517]
報告セグメント計	2,167 [774]
全社（共通）	38 [24]
合計	2,205 [798]

(注) 1 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

2 前連結会計年度末に比べ従業員数が416名増加しております。主な理由は、Pacific Basin Partnership, Inc. 及びその子会社であるSon Ha Spice & Flavorings Co., LTD. を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
475	42.0	18.4	7,809

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
情報システム関連事業	221 [49]
企業サプライ関連事業	212 [92]
生活・地域サービス関連事業	4 [11]
報告セグメント計	437 [152]
全社（共通）	38 [24]
合計	475 [176]

(注) 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには従業員組合はありませんが、労使関係は常に協調的で安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社の経営戦略と対処すべき課題は、新しい事業を加えながら事業のポートフォリオを時代の流れと共に成長していける構造に変えてゆくことであります。

現在の当社グループの事業の多くが、人口が減少したりGDPが低迷したりしている日本国内に集中しており、当社の国内の既存事業の多くは日本の環境に影響を受けます。

投資については、2018年3月期は海外での事業の投資が増えましたが、これまでは日本の既存事業への投資が中心でありました。このままでは事業の成長や伸びがありません。このため、成長する地域や事業に投資することが重要な課題であります。現在、事業に使われている資金（EV：純資産＋借入金－現預金）は600億円であります。この600億円の内、海外子会社の各個別決算より単純合計した海外のEVは40億円程度であり、国内事業のEVは560億円程度であります。

投資する地域については、海外では環太平洋地域を中心に、人口やGDPが伸びている東南アジアや北米など、日本では東京のような人口が集中する大都市であります。

投資する事業については、自分たちが事業内容を理解でき、自分たちが運営できそうな事業を投資利回りも考慮しながら決定し投資を行ってゆきます。また、競争する上で優位性を持った事業、業界の勝ち組企業、東京など大都市部でのサービス業、勝ち組コア事業の補強、地元北陸地区での事業、IT関連ではインターネットを使ったサービス事業やパッケージソフトやストックビジネスなどを対象とし投資を行ってゆきます。

投資を実行した後に事業をきちんと運営し成長させるために、現状に満足せず伸びてゆこうとする資質や、リーダーシップ、語学力などを備えたグローバルで活躍する人材と組織を育成し増やします。また、外部から優れた人材もスカウトします。

現在のグローバルでの投資は、2014年3月期にシンガポールでプラスチック製品の販売・加工会社を買収し、2018年3月期はベトナムで香辛料の製造販売会社とシンガポールでガスキットの加工販売会社を買収いたしました。この結果、海外でのEVは40億円程度となり、今後も引き続きグローバルでの投資にも力を入れてゆきます。

建設関連やエネルギー関連などの非差別化事業はシェアとコストを重視し、勝ち組を目指してゆきます。情報システム関連事業では、他社との差別化が図れるパッケージソフトやインターネット関連の事業などの利益率や成長率が高い事業、またSI（システムインテグレーション）、保守サービスなどのストックビジネスにも力を入れてゆきます。

また、差別化が図れるゴンドラ事業やストックビジネスのケーブルテレビ事業などに力を入れてゆきます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為（（3）において定義されます。）の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為の内容等について検討するためあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社グループが専門商社として業界での確固たる地位を築き、当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である①当社グループの総合力、②優良な顧客資産、③開拓者精神を核心とする企業風土と健全な財務体質を維持することが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付行為に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられた上で、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様が当社経営陣の計画や代替案等を提案するために必要な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であり、さらには、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、このような者による大量買付行為に対しては、当社が必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、企業価値をさらに向上させるために、既存の勝ち組事業においても絶え間ないコストダウンを図りながら、同業他社に負けないようトップシェアを目指しております。また、既存の地域や市場に固執せず、「開拓者精神」をいかに発揮し、新たな市場や未開拓の地域へ進出することにより、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

新規事業におきましては、茨城県の洋上風力発電施設15基に続き、青森県で陸上風力発電施設5基が稼働しております。また、太陽光発電事業にも参入し、現在兵庫県でメガソーラー（大規模太陽光発電所）が稼働しております。

需要が増え、経済成長してゆく海外での事業への取り組みも進め、グローバル化に対応する所存であります。既にビジュアルシステム部門がシンガポールに子会社を設立して進出しており、傘下に収めたプラスチック製品加工販売会社により事業を展開しております。また、2018年3月期にはベトナムで香辛料の製造販売会社とシンガポールでガスケットの加工販売会社を買収いたしました。今後も引き続きグローバルでの投資にも注力いたします。

基本方針としましては、グループ全体の有形無形の経営資源を分散させず、各事業や各地域にこれらを最適な方法により配分し、無駄のない、コストの低い、効率の良い事業活動を進めてまいります。また、当社は、市場や顧

客の変化に迅速に対応し、「お客様第一」をモットーに、お客様に喜ばれるような提案や価格を提供することにより、それぞれの地域や業界においてシェアを高めていきます。このような企業活動により、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を図ってまいります。

当社において、コーポレート・ガバナンスの強化としては、これまでに以下の施策を行ってまいりました。

まず、取締役会につきましては、グループの経営方針、戦略の意思決定機関および業務執行の監督機関として位置づけており、取締役を8名体制（内社外取締役2名）で、任期は1年としております。

また、2001年6月27日開催の当社取締役会決議に基づき導入した執行役員制度を業務執行機関として位置づけており、業務執行責任の強化・明確化を図っており、現在11名体制で、任期を1年としております。また経営幹部会を原則として毎週1回開催し、業務執行に関する重要事項の審議等を行っております。

さらに、当社は、内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的に監査しております。これに加え、内部統制の整備・充実に着手しております。

これらの業務執行の迅速性および機動性の強化と経営監視機能の強化により、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現していきます。

当社は、コーポレート・ガバナンスとしての内部統制システム等の整備・構築およびコンプライアンス体制の充実にも積極的に取り組んでおり、今後はより一層のガバナンスの強化・充実に取り組んでいく所存であります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2017年5月15日開催の当社取締役会および2017年6月15日開催の当社第100回定時株主総会の各決議に基づき、2014年6月13日に導入した「当社株式の大量買付行為への対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、(i) 事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii) 株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。かかる大量買付行為についての必要かつ十分な情報の収集・検討等を行う時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置としての新株予約権無償割当ての実施の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否か、および、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

本プランは、以下の①ないし③のいずれかに該当したまたはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします。

- ① 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%
以上となる当該株券等の買付その他の取得
- ② 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその
特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買
付その他の取得
- ③ 当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との
間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる
行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上と
なるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言を含む書面（「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。当社は、意向表明書を受

領した日から10営業日以内に、買付説明書の様式を大量買付者に対して交付いたします。大量買付者は、当社が交付した書式に従い、当社株主の皆様ご判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（「買付説明書」といいます。）を、当社に提出していただきます。

次に、大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、大量買付行為の内容の評価、検討、協議、交渉、代替案作成のための期間として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します。当社取締役会は、当該期間内に、当社経営陣から独立した外部専門家等の助言を受けることができます。当社取締役会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会が代替案を作成した場合にはその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と当社取締役会が判断した情報を除き、情報開示を行います。

独立委員会は、大量買付者および当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に対抗措置としての新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。独立委員会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付者から提供された本必要情報、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提出された代替案の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と独立委員会が判断した情報を除き、取締役会を通じて情報開示を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、取締役会評価期間内に新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施に関する会社法上の機関としての決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に株主総会を開催することとします。対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。なお、取得条項等において、大量買付者等有する新株予約権の取得の対価として、金銭等の経済的な利益の交付は行う旨の条項等は設けないこととします。

また、当社取締役会は、当社取締役会または株主総会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての中止または変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2017年6月15日開催の定時株主総会においてその更新が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の承認を得た上で、本プランの内容を変更する場合があります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.mitani-corp.co.jp/ir/library/0515press.pdf>)

(<http://www.mitani-corp.co.jp/ir/library/170523.pdf>)で公表している2017年5月15日付プレスリリース「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」および2017年5月23日付プレスリリース「（変更）「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」の一部変更のお知らせ」をご参照ください。

（4）具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

（2）に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、（2）に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、（3）に記載した本プランも、（3）に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当て

の実施もしくは不実施または株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができるとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内経済環境の変化のリスク

当社グループの事業の多くが、人口が減少したりGDPが低迷したりしている日本国内に集中しており、当社の国内の既存事業の多くは日本の環境に影響を受けます。特に主力商品であるセメントや石油製品は、需要の減少が続いており今後想定以上のスピードで需要が落ち込んだ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループの取引先に対する売上債権については、貸倒れによる損失に備えて一定基準により貸倒引当金を計上しております。また、取引先毎に取引限度額を定めるなど与信管理も十分行っておりますが、取引先の信用悪化や経営破綻等により債権の回収が困難となるリスクがあります。特に建設業関連の売上債権が多いことから、建設不況となれば取引先の信用悪化や経営破綻等により多額の貸倒費用が発生する可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業投資リスク

当社グループは、M&Aを通して既存事業の拡大や強化を図り、また新規事業や海外事業への進出を目指しております。企業買収や事業譲受けを判断するに当たり、十分なデューデリジェンス等を実施しておりますが、想定外の要因により買収先の業績や財政状態が急激に悪化したり、期待する利益が上がらなかったり、また当該事業から撤退を余儀なくされるリスクがあります。その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社グループが製造したり販売したりする生コンクリートの品質につきましては、JIS規格に対応し十分な品質管理体制をとっております。しかしながら、生コンクリートは半製品でありその強度は打設したあと4週間後の強度試験の結果が基準となることから、万一人為的なミスや想定外の要因により製品に欠陥があれば、使用した建物に強度不足やひび割れが発生し、多額の損害賠償を求められるリスクがあります。想定を超える損害賠償費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損リスク

当社グループは、生コンクリート工場やガソリンスタンド等の事業用固定資産を保有しており、これらの事業の収益性の低下により投資した固定資産の回収ができない場合には、減損処理を行うことがあります。また、M&A等により取得した株式やのれん等の価値が下落し投資が回収できない場合にも、減損処理を行うことがあります。これらの減損損失が多額に発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 土壌汚染に関するリスク

当社グループが運営するガソリンスタンドや油槽所につきましては、定期的に設備の点検や補修等を実施しており、石油製品の漏洩による土壌汚染の防止に努めております。しかしながら、予測できない要因によって石油製品が漏洩したことにより、汚染の除去費用や拡散防止費用、また住民に対する損害賠償費用等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等によるリスク

当社グループが行なう風力発電事業は、地震や落雷等により風力発電所が被害を受けるリスクがあります。損害保険により不測の事態への対応を講じておりますが、保険でカバーされない損失が発生するリスクがあります。

また、異常気象や温暖化など地球規模での環境の変動が起これ、風向きや風量が想定外に変化し発電量が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新によるリスク

当社グループが行なう情報システム事業やケーブルテレビ事業は、技術革新のスピードが極めて速く、その対応が遅れたことにより、顧客からの注文の減少や商品・設備の陳腐化等が発生するリスクがあります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業を行う上で必要な許認可や建設業法、揮発油業法、ガス保安法、消防法、放送法等の法令

や規制の適用を受けております。しかしながら、これらの法規制に適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員に対するコンプライアンス教育は適時実施しており、法令や社内規程の遵守を徹底するよう指導しておりますが、万一従業員による不正行為があった場合には、その内容次第では当社の業績や社会的な信用に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は3,800億34百万円（前期比5.2%増）となりました。売上高につきましては、建設資材の販売数量が増加したことや石油製品価格が上昇したことなどにより売上高は増収となりました。

営業利益につきましては、165億77百万円（前期比0.6%増）となり、経常利益につきましては175億61百万円（前期比1.0%減）となりました。ゴンドラ事業と情報システム関連事業の利益が増えたことや、退職給付費用も前期と比べて減少しましたが、建設関連やカーディーラ事業の利益が減少したことなどにより営業利益や経常利益は前期並みとなりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は172億19百万円（前期比0.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は99億7百万円（前期比5.3%減）となりました。

なお、当事業年度におきまして、市場買付により自己株式を475,711株（取得価額総額20億99百万円）取得いたしました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

<情報システム関連事業>

情報システム関連事業におきましては、売上高は231億96百万円（前期比2.0%減）となり、営業利益は24億54百万円（前期比7.2%増）となりました。

売上高につきましては、各部門とも前期並みとなりました。営業利益につきましては、学校関連部門とパッケージソフトの販売が好調であったことや、買収した会社の利益が加わったこと、また退職給付費用が前期と比べて減少したことなどにより営業利益は増益となりました。

<企業サプライ関連事業>

企業サプライ関連事業におきましては、売上高は2,462億59百万円（前期比6.1%増）となり、営業利益は130億52百万円（前期比1.8%減）となりました。

売上高につきましては、建設資材の販売数量の増加や石油製品価格の上昇などにより売上高は増収となりました。営業利益につきましては、ゴンドラ事業の利益は増えましたが、建設資材部門やエネルギー関連部門の販売競争が激しくなったりコストが上昇したりしたことなどにより営業利益は減益となりました。

<生活・地域サービス関連事業>

生活・地域サービス関連事業におきましては、売上高は1,105億78百万円（前期比4.7%増）となり、営業利益は32億41百万円（前期比0.3%増）となりました。

売上高につきましては、石油製品価格の上昇などにより増収となりました。営業利益につきましてはカーディーラ事業の利益が減少しましたが、全体としては前期並みとなりました。

当連結会計年度末における資産合計は2,253億43百万円となり、前連結会計年度末と比べ229億44百万円増加いたしました。

流動資産は1,750億62百万円となり、前連結会計年度末と比べて200億36百万円増加いたしました。これは当期末

が休日のため月末の支払いが翌月初となり現金及び預金が前連結会計年度末と比べて106億36百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は502億81百万円となり、前連結会計年度末と比べて29億7百万円増加いたしました。

負債合計は978億62百万円となり、前連結会計年度末と比べて142億14百万円増加いたしました。これは当期末が休日のため月末の支払が翌月初となり支払手形及び買掛金が前連結会計年度末と比べて123億13百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は1,274億81百万円となり、前連結会計年度と比べて87億29百万円増加いたしました。これは利益剰余金が87億47百万円増加したことなどによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、263億48百万円となり前連結会計年度に比べ125億63百万円増加いたしました。これは、主に当連結会計年度末が休日により、月末支払が翌月初となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは△107億95百万円となりました。これは、レンタル用のゴンドラやケーブルテレビ事業の光伝送路などの設備投資と、ベトナムの香辛料製造販売会社やシンガポールのガasket加工販売会社を買収したことなどが主な支出の内容であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△47億73百万円となりました。これは、主に自己株式の取得と長期借入金の返済などによる支出であります。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は773億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ106億58百万円増加いたしました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減比(%)
情報システム関連事業	2,394	0.2
企業サプライ関連事業	2,786	10.1
生活・地域サービス関連事業	33,785	△0.9
合計	38,966	△0.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減比(%)
情報システム関連事業	23,196	△2.0
企業サプライ関連事業	246,259	6.1
生活・地域サービス関連事業	110,578	4.7
合計	380,034	5.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に構成妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

b. 経営成績の分析

経営成績の分析については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、2「事業等のリスク」をご参照ください。

e. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、主として内部資金により充当することとしております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は773億55百万円であります。資金の流動性については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、企業サプライ関連事業におけるワインダー及び安全装置に係わる基礎研究と要素開発と商品開発（新商品の開発・既存商品の改良）、有人ゴンドラ及び自動機ゴンドラの研究開発、外壁リニューアル工事における調査診断手法及び改修技術の研究開発を行っており、総額は110百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売体制の拡大及び業務全般に亘る合理化の推進、また設備の維持・更新のため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は48億77百万円であります。主なものといたしましては、企業サプライ関連事業の設備増強や生活・地域サービス関連事業のケーブルテレビの伝送路の新設及び更新、また生コンクリート製造設備やガソリンスタンド給油設備の増強等を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (福井市)	全社 情報システム 企業サプライ	事務所、駐車場 等	4	1	0 (0)	121	128	148 [50]
嶺南支店 (福井県敦 賀市他)	企業サプライ	事務所、給油施 設等	41	0	7 (1)	0	49	4 [2]
大阪支店 大阪石油部 (大阪市)	企業サプライ	事務所	9	0	22 (0)	1	33	11 [3]
その他賃貸 資産等 (東京都千 代田区他)	全社 情報システム 企業サプライ 生活・地域 サービス	介護施設、給 油施設、工場、 充填所、事務 所、社員寮等	1,648	673	5,038 (72)	165	7,525	312 [121]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地、建物及び機械装置の一部を賃借しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三谷コンピュータ(株)	本社他 (福井県坂井市)	情報システム	事務所、社員寮等	224	13	379 (3)	3	621	129
日本ビソー(株)	長崎事業所他 (長崎県西彼杵郡)	企業サプ ライ	工場、事務所等	613	221	72 (1) [22]	1,427	2,335	391 [86]
福井ケーブルテレビ(株)	本社 (福井市)	生活・地域サービス	事務所、通信設備等	687	489	13 (0)	146	1,337	44 [13]
スプリングライフ金沢(株)	本社 (石川県金沢市)	生活・地域サービス	事務所、介護施設	901	1	111 (19)	11	1,025	68 [34]
ネッツトヨタ福井(株)	本社他 (福井市)	生活・地域サービス	事務所、店舗等	1,402	126	677 (15) [35]	23	2,229	206
鶴見石油(株)	本社他 (横浜市鶴見区)	生活・地域サービス	事務所、給油施設等	113	59	685 (4) [19]	2	860	34 [4]
クリーンガス福井(株)	本社他 (福井市)	生活・地域サービス	事務所、店舗、ガス供給設備等	83	328	85 (3) [22]	14	512	32 [17]
その他86社	本社等 (福井市他)	企業サプ ライ 生活・地域サービス	事務所、工場、給油施設、風力発電設備等	4,093	8,673	3,948 (283) [235]	360	17,075	356 [468]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 土地、建物及び機械装置の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の[] 内は、契約社員数で外数であります。

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Dama Trading Pte. Ltd.	シンガポール	企業サプ ライ	事務所、工場	300	54	— [3]	31	385	58
Son Ha Spice & Flavorings Co., LTD.	ベトナム	企業サプ ライ	事務所、工場	145	115	— [31]	10	271	412

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 土地、建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

主な計画としては、生活・地域サービス関連事業の福井ケーブルテレビ株式会社において、伝送路の新設及び更新を行い、投資金額は454百万円であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,002,137	31,002,137	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,002,137	31,002,137	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2014年6月13日決議		
(付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	86個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月2日～ 2044年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,069円 資本組入額 1,035円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当から権利行使時まで継続して当社の取締役であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、死亡時から1年間に限り、相続人間で定められた者がこれを行行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発行日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後行使金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

② 再編成後行使金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発行日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を必要とする。

(8) 新株予約権の取得条項

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項に関する事項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）または、（5）のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または新設分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更の議案

(5) 募集新株予約権の目的である種類株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類株式について当社の株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月28日 (注) 1	—	31,602	—	5,008	△5,634	—
2018年1月12日 (注) 2	△600	31,002	—	5,008	—	—

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	9	81	68	1	1,550	1,728	—
所有株式数（単元）	—	42,100	140	125,037	29,236	7	113,249	309,769	25,237
所有株式数の割合（％）	—	13.59	0.05	40.36	9.44	0.00	36.56	100.0	—

(注) 自己株式5,679,865株は「個人その他」に56,798単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
一般財団法人三谷進一育英会	福井市豊島一丁目3番1号	2,249	8.88
三谷セキサン株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	2,217	8.75
三谷土地ホーム株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	1,862	7.35
三親会	福井市豊島一丁目3番1号	1,689	6.66
三谷設備株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	1,150	4.54
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,104	4.35
三谷宏治	福井市	916	3.61
三谷聡	福井市	818	3.23
三谷滋子	福井市	707	2.79
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A	665	2.62
計	—	13,377	52.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,679,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,290,100	252,901	—
単元未満株式	普通株式 25,237	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,002,137	—	—
総株主の議決権	—	252,901	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三谷商事株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	5,679,865	—	5,679,865	18.32
(相互保有株式) 三谷総業株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	6,000	—	6,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社 エムツージェネシス	福井市豊島一丁目3番1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	5,686,865	—	5,686,865	18.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2017年4月11日)での決議状況 (取得期間2017年4月12日～2018年3月24日)	300,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	206,400	828
残存決議株式の総数及び価額の総額	93,600	171
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.2	17.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	31.2	17.1

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2017年9月12日)での決議状況 (取得期間2017年9月13日～2017年12月22日)	150,000	700
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	146,400	661
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,600	38
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.4	5.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	2.4	5.5

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2017年12月12日)での決議状況 (取得期間2017年12月13日～2018年3月22日)	170,000	800
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	122,500	607
残存決議株式の総数及び価額の総額	47,500	192
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.9	24.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	27.9	24.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	411	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	600,000	842	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,679,865	—	5,745,596	—

(注) 「保有自己株式数」欄には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、中長期的な観点から安定的に配当することを基本とし、将来の事業展開と経営体制の強化に備えて必要な内部留保を確保しながら、業績の状況を総合的に勘案して決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針及び諸般の状況を考慮して、1株当たり30円00銭とし、年間配当は中間配当19円00銭と合わせて49円00銭としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、第101期の剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年11月9日 取締役会決議	486	19
2018年6月15日 定時株主総会決議	759	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	2,360	3,005	3,535	4,080	6,250
最低(円)	1,491	2,127	2,500	2,690	3,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	4,525	4,565	6,000	6,250	5,330	5,260
最低(円)	4,045	4,425	4,550	5,170	4,855	4,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		三 谷 聡	1962年 8 月28日	1984年 2 月 当社取締役 1987年 4 月 富士ゼロックス㈱入社 1989年 2 月 当社専務取締役 1989年11月 当社取締役副社長 1994年12月 三谷セキサン㈱代表取締役社長 1995年 1 月 当社取締役 1998年 6 月 三谷セキサン㈱取締役相談役 (現在) 1998年 6 月 当社代表取締役社長 (現在)	(注)5	817
常務取締役	財務担当	山 本 克 典	1952年 9 月13日	1975年 4 月 当社入社 1999年 4 月 当社財務部長 2001年 6 月 当社執行役員財務部長 2006年 6 月 当社常務執行役員財務部長 (現在) 2012年 6 月 当社常務取締役財務部長、財務担当 (現在)	(注)5	121
取締役	顧問	山 本 良 孝	1947年10月25日	1970年 4 月 当社入社 1983年 4 月 当社経営企画室長 1988年12月 Spectron, Inc. 取締役会長 1998年 6 月 当社取締役、総務部長 1999年 6 月 当社常務取締役 2002年 6 月 当社専務取締役 企画・管理担当 2018年 6 月 当社取締役顧問 (現在)	(注)5	28
取締役	建材事業部 長北陸地区 担当	三 谷 聡一郎	1992年11月23日	2016年 4 月 富士ゼロックス㈱入社 2018年 4 月 当社入社、当社顧問 2018年 5 月 当社建材事業部長北陸地区担当 (現在) 2018年 6 月 当社取締役 (現在)	(注)5	1
取締役		菅 原 実	1940年 1 月17日	1965年 3 月 菅原工芸硝子㈱取締役千葉工場長 1992年 6 月 当社取締役 (現在) 1997年 3 月 菅原工芸硝子㈱代表取締役社長 (現在)	(注)5	10
取締役		佐 野 俊 和	1962年 6 月 7 日	2001年 5 月 コマツ福井㈱ (現コマツサービスエース㈱) 代表取締役社長 (現在) 2006年 6 月 当社取締役 (現在) 2006年 6 月 福井小松フォークリフト㈱代表取締役社長 (現在) 2015年 6 月 福井鐵工㈱代表取締役会長 (現在)	(注)5	—
取締役		渡 辺 崇 嗣	1975年 8 月13日	2000年 5 月 ㈱駒屋代表取締役社長 (現在) 2003年 6 月 三谷セキサン㈱監査役 2006年 6 月 三谷セキサン㈱取締役 (現在) 2017年 6 月 当社取締役 (現在)	(注)5	—
取締役		藤 田 知 三	1963年 2 月16日	1998年 4 月 ふくい藤田美術館理事長 (現在) 1998年 4 月 ふくい藤田美術館館長 (現在) 2000年 4 月 藤田記念病院副院長 (現在) 2002年 6 月 ㈱福井新聞社監査役 2013年 6 月 ㈱福井新聞社取締役 (現在) 2017年 6 月 当社取締役 (現在)	(注)5	—
常勤監査役		西 川 宏 孝	1961年 4 月 1 日	1983年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社東京石油部埼玉出張所長 2013年 4 月 当社北関東石油部埼玉出張所長 2016年 6 月 当社常勤監査役 (現在)	(注)6	1
監査役		宇 野 正 康	1936年 3 月28日	1960年10月 当社入社 1990年 6 月 当社常務取締役 1997年 5 月 当社専務取締役 1998年 6 月 三谷セキサン㈱代表取締役社長 2001年12月 三谷セキサン㈱代表取締役社長退任 2016年 6 月 当社監査役 (現在)	(注)6	18
監査役		勝 木 重 三	1938年 9 月20日	1961年 4 月 ㈱福井銀行入行 1967年 6 月 公認会計士登録 1973年 2 月 勝木公認会計士事務所開設、所長 (現在) 1979年 6 月 永昌監査法人代表社員 2001年12月 ㈱石川銀行金融整理管財人 2017年 6 月 当社監査役 (現在)	(注)6	—
計						997

- (注) 1 取締役 三谷 聡一郎氏は、取締役社長 三谷 聡氏の子であります。
 2 取締役 菅原 實氏は、取締役社長 三谷 聡氏の配偶者の父であります。
 3 取締役 佐野俊和氏および藤田知三氏は、社外取締役であります。
 4 監査役 宇野正康氏および勝木重三氏は、社外監査役であります。
 5 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役 西川宏孝氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役 宇野正康氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役 勝木重三氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社では、経営と業務執行の役割分担を明確にし、取締役会による経営上の意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、執行役員の業務執行責任の強化・明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の通り11名で構成されております。(※は取締役兼務者であります。)

※社長執行役員		三谷 聡
※常務執行役員	(財務部長 兼 実数管理担当)	山本克典
常務執行役員	(関西支社長 兼 中部支社を担当)	柏 治男
常務執行役員	(エネルギー事業部長 兼 東日本エネルギー事業部長 兼 中 日本エネルギー事業部長)	佐藤 亨
※執行役員	(建材事業部長 北陸地区担当)	三谷聡一郎
執行役員	(北関東支社長 兼 北関東第一支店長 兼 北関東第二支店長)	山岸憲一
執行役員	(情報システム事業部長 兼 情報企画部長)	山崎貞人
執行役員	(東京支社長 兼 東北支社長)	高橋明彦
執行役員	(企画管理本部長)	谷山順道
執行役員	(海外事業担当部長 兼 事業開発部長)	藤岡 聡
執行役員	(中部支社長)	西片宏哉

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率化と健全性を高めていくことにより、株主をはじめ取引先・従業員等にとっての企業価値を増大させることが基本的な方針と考えており、経営の意思決定の迅速化、経営の透明性の確保、監督・監査機能の強化を図るため、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

当社は変化の激しい経営環境に迅速に対応することを目的として、2001年6月に取締役会の構成員数の減少と執行役員制度の導入を行ないました。

取締役会につきましては、グループの経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督機関として位置付けており、取締役は8名（内社外取締役2名）で、任期は1年としております。

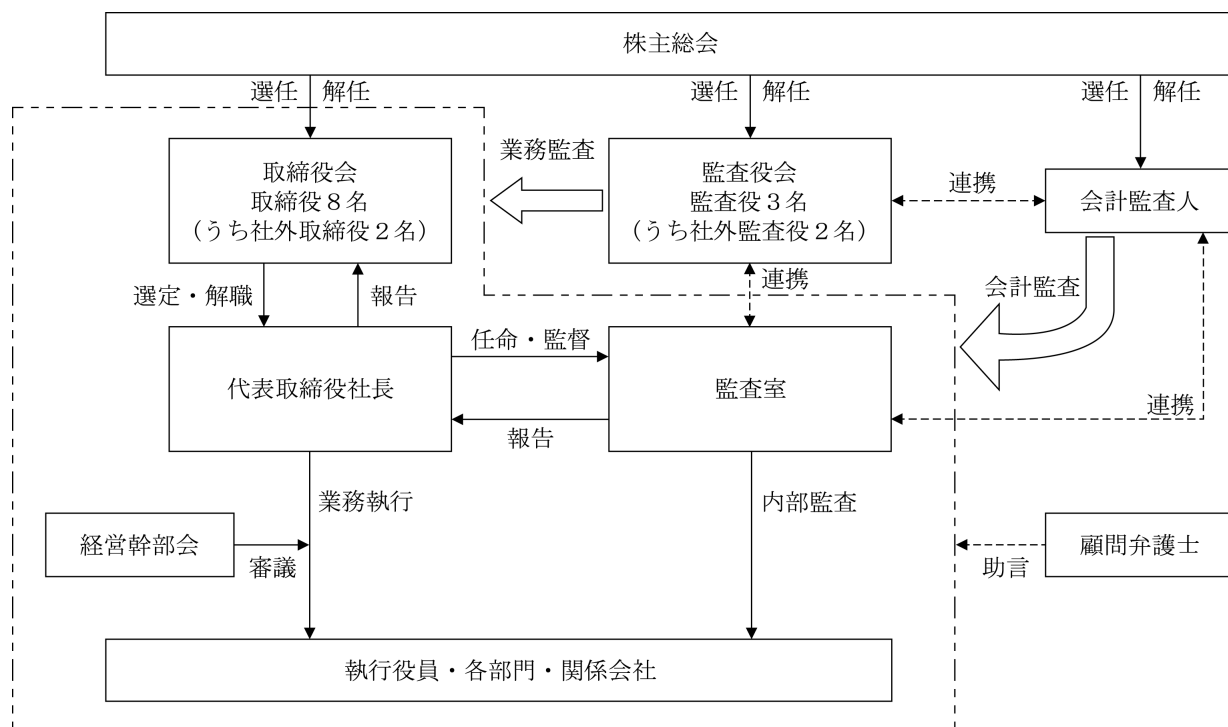
また、業務執行機関としての執行役員制度につきましては、業務執行責任の強化、明確化を図っており、執行役員は11名で、任期は1年としております。

経営幹部会につきましては、原則として毎週1回開催し業務執行に関する重要事項の審議等を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。また、内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的に監査しております。

以上により、的確な意思決定と効率的な業務執行を行う一方、適正な監査及び監視を可能とする経営体制が構築できていることから、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次の通りであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムの「基本方針」は以下の通りであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役員及び従業員に対して、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求め、またこれらのコンプライアンスに係ることにつきまして社員研修等の実施を通じて周知徹底を図っております。また、法令上疑義のある行為につきましては、従業員が直接、管理担当役員に情報提供を行う体制をとることとしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報につきましては、法令や社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクにつきましては、それぞれの担当部署におきまして、規則・ガイドライン等を制定することとしております。

また、工場におきましては、環境面、労働安全衛生面、品質面を管理し、リスクの防止に取り組むこととしております。

万一不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し担当する本部長を決め、各部門の責任者及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーにより構成するチームを組織し、迅速な対応を行い、リスクの拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとしております。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎といたしまして、取締役会を月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとしております。

また経営幹部会を週に1度開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項について事前に議論を行い、その審議を経て執行決定を行うこととしております。

取締役会の決定に基づく業務執行につきましては、執行役員規程、組織規程、職務分掌規程におきまして、それぞれの責任者及び責任、執行手続の詳細について定めることとしております。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、取締役はグループ会社におきまして法令違反を発見した場合、速やかに監査役に報告するものとするともに、是正するものとしております。グループ会社の経営管理につきましては、各社の自主性を尊重する一方で、子会社管理規程に従い、当社への決裁や報告を行うこととしております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に

必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとし、当該社員の取締役からの独立性及び監査役の当該社員に対する命令の実効性を確保するものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席して意見を述べるものとしております。

当社または当社企業グループに重大な損失や問題が発生するおそれがある場合は、担当部門の責任者は、速やかに監査役に報告するものとしております。

また、監査役は取締役・執行役員・従業員及び子会社の取締役・監査役等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、これらの者は監査役の求めに応じて随時報告その他の必要な協力するものとしております。

当社は、通報者保護に配慮した内部通報者制度を設け、監査役への報告を行った者に対して不利な取扱いを行わないものとしております。

また、監査の実効性を担保するべく、監査役の職務の執行に必要な経費は会社が負担するものとしております。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する体制を整えることとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、会社に重大な損失を及ぼすようなリスクが発生した時に、迅速に対処するため「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、リスクの発生報告を受けて、遅くとも翌日までには開催することを原則とし、迅速な対応により損失の拡大を防ぐこととしております。また、必要に応じて、顧問弁護士など外部アドバイザーをリスク管理委員会に参加させることもあります。

当社は、コーポレート・ガバナンスとしての内部統制システム等の整備・構築及びコンプライアンス体制やリスク管理体制の充実に積極的に取り組んでおり、今後はより一層のガバナンスの強化・充実に取り組んでいく所存であります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査室が3名体制により子会社を含めた内部監査を行い、リスク発生の防止や法令等の遵守ならびに業務の効率性の追求について徹底を図っております。

当社は会社法上の監査役制度を採用しております。また、監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行うとともに、各事業所や子会社において業務監査と会計監査を行っております。

また、監査役と監査室は随時情報交換を行い、業務について有効な監視及び監査を行っております。

監査役及び監査室は、会計監査人と定期的に情報共有の場を設定し、的確かつ効率的な内部監査のための連携に努めています。

③ 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

社外取締役佐野俊和氏は、取締役としてふさわしい人格と識見を有し、また経営者としての豊富な経験と知見を有し、当社グループと重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、経営全般の監督と有効な助言が期待できるため社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。なお、同氏が代表取締役社長を務めますコマツサービスエース㈱、福井小松フォークリフト㈱及び福井鐵工㈱と取引を行っておりますが、これらの取引は当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっております。

社外取締役藤田知三氏は、長年にわたり病院副院長を務められた経験を持ち、経営に関する専門的な知識・経験等を有し、当社グループと重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、経営全般の監督と有効な助言が期待できるため社外取締役に選任しております。

社外監査役宇野正康氏は、監査役としてふさわしい人格と識見を有し、また経営者としての豊富な経験と知見を有しております。同氏は以前当社及び当社グループに所属しておりましたが、現在では退任後十分な期間が経過し重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、公正かつ中立的・客観的な視点から適切に監査を行い、経営全般の監督監査と有効な助言が期待できるため社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社の間に取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役勝木重三氏は、監査役としてふさわしい人格と識見を有し、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、公正かつ中立的・客観的な視点から適切に監査を行い、経営全般の監督監査と有効な助言が期待できるため社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社の間に取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準や方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、会計監査人との定期的な報告会を通じて、会計監査人の監査活動の把握や意見交換を行っております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間におきまして、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める

額としております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりです。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高木勇氏、山本栄一氏、石原鉄也氏であり、太陽有限責任監査法人に所属し、また補助者は公認会計士4名、その他5名であります。

⑤ 役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（単位：百万円）

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	退職慰労引当金繰入額	
取締役(社外取締役を除く。)	270	241	29	5名
監査役(社外監査役を除く。)	10	9	0	1名
社外役員	10	7	2	5名

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等（単位：百万円）

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
			基本報酬	退職慰労引当金繰入額 及び退職慰労金	
三谷 聡	取締役	提出会社	144	18	162
		連結子会社	55	—	55

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。また、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支払っておりません。

(c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は取締役会で決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、自己の株式の取得につきまして、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 当社は、株主の皆様に残余金の配当等の機会を増加を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(c) 当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

⑨ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 83銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,414百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三谷セキサン(株)	1, 826, 559	325	関係維持・強化のため
セーレン(株)	146, 212	242	販売先関係維持・強化のため
(株)北國銀行	470, 000	198	金融取引先関係維持・強化のため
出光興産(株)	45, 600	176	仕入先関係維持・強化のため
大東建託(株)	10, 176	155	販売先関係維持・強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	60, 000	104	金融取引先関係維持・強化のため
(株)浅沼組	228, 664	73	販売先関係維持・強化のため
住友大阪セメント(株)	143, 000	66	仕入先関係維持・強化のため
(株)アトム	81, 611	59	販売先関係維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	12, 600	59	金融取引先関係維持・強化のため
(株)高松コンストラクショングループ	20, 230	52	販売先関係維持・強化のため
前田建設工業(株)	52, 572	51	販売先関係維持・強化のため
永大産業(株) ※	81, 000	42	販売先関係維持・強化のため
ニッコンホールディングス(株) ※	13, 673	32	販売先関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株) ※	7, 269	28	金融取引先関係維持・強化のため
横浜ゴム(株) ※	11, 000	23	販売先関係維持・強化のため
サカイオーベックス(株) ※	11, 101	20	販売先関係維持・強化のため
大和ハウス工業(株) ※	6, 011	19	販売先関係維持・強化のため
レンゴー(株) ※	29, 000	18	販売先関係維持・強化のため
(株)安藤・間 ※	24, 446	18	販売先関係維持・強化のため
三協立山(株) ※	10, 000	16	仕入先関係維持・強化のため
三菱マテリアル(株) ※	4, 300	14	仕入先関係維持・強化のため
フクビ化学工業(株) ※	25, 000	14	販売先関係維持・強化のため
佐田建設(株) ※	27, 779	11	販売先関係維持・強化のため
東部ネットワーク(株) ※	10, 000	11	販売先関係維持・強化のため
北陸電力(株) ※	10, 600	11	販売先関係維持・強化のため
第一生命保険(株) ※	5, 100	10	金融取引先関係維持・強化のため
リゾートトラスト(株) ※	5, 184	10	販売先関係維持・強化のため
日本電気(株) ※	35, 000	9	販売先関係維持・強化のため
江崎グリコ(株) ※	1, 662	8	販売先関係維持・強化のため

(注) ※を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三谷セキサン(株)	1, 826, 559	325	関係維持・強化のため
セーレン(株)	146, 544	291	販売先関係維持・強化のため
(株)北國銀行	47, 000	194	金融取引先関係維持・強化のため
大東建託(株)	10, 230	188	販売先関係維持・強化のため
出光興産(株)	45, 600	184	仕入先関係維持・強化のため
(株)浅沼組	232, 252	92	販売先関係維持・強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	60, 000	86	金融取引先関係維持・強化のため
(株)アトム	82, 042	79	販売先関係維持・強化のため
住友大阪セメント(株)	143, 000	67	仕入先関係維持・強化のため
前田建設工業(株)	52, 572	65	販売先関係維持・強化のため
(株)高松コンストラクショングループ	20, 546	61	販売先関係維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	12, 600	59	金融取引先関係維持・強化のため
永大産業(株) ※	81, 000	44	販売先関係維持・強化のため
ニッコンホールディングス(株) ※	14, 163	39	販売先関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株) ※	7, 269	31	金融取引先関係維持・強化のため
サカイオーベックス(株) ※	11, 844	30	販売先関係維持・強化のため
横浜ゴム(株) ※	11, 000	27	販売先関係維持・強化のため
レンゴー(株) ※	29, 000	26	販売先関係維持・強化のため
大和ハウス工業(株) ※	6, 166	25	販売先関係維持・強化のため
フクビ化学工業(株) ※	25, 000	20	販売先関係維持・強化のため
(株)安藤・間 ※	24, 922	19	販売先関係維持・強化のため
三協立山(株) ※	10, 000	15	仕入先関係維持・強化のため
三菱マテリアル(株) ※	4, 300	13	仕入先関係維持・強化のため
佐田建設(株) ※	28, 615	13	販売先関係維持・強化のため
東部ネットワーク(株) ※	10, 000	11	販売先関係維持・強化のため
リポートトラスト(株) ※	5, 184	11	販売先関係維持・強化のため
日本電気(株) ※	3, 500	10	販売先関係維持・強化のため
北陸電力(株) ※	10, 600	9	販売先関係維持・強化のため
第一生命保険(株) ※	5, 100	9	金融取引先関係維持・強化のため
江崎グリコ(株) ※	1, 724	9	販売先関係維持・強化のため

(注) ※を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- (c) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	23	—	25	—
連結子会社	2	—	2	—
計	25	—	27	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準にあると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更を的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3 月31日)	当連結会計年度 (2018年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 66,814	※2 77,451
受取手形及び売掛金	※4 68,128	※4, ※5 71,355
電子記録債権	6,095	5,813
リース投資資産	2,420	2,280
商品及び製品	3,113	※2 3,592
仕掛品	764	※2 1,597
原材料及び貯蔵品	923	※2 1,635
繰延税金資産	1,289	1,325
その他	5,547	10,105
貸倒引当金	△72	△96
流動資産合計	155,025	175,062
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 30,083	※2 31,637
減価償却累計額	△20,371	△21,368
建物及び構築物（純額）	9,712	10,268
機械装置及び運搬具	※2 21,295	※2 23,738
減価償却累計額	△11,181	△12,977
機械装置及び運搬具（純額）	10,113	10,760
工具、器具及び備品	9,248	9,638
減価償却累計額	△7,177	△7,514
工具、器具及び備品（純額）	2,070	2,123
リース資産	14	16
減価償却累計額	△10	△12
リース資産（純額）	3	3
土地	※2 11,103	※2 11,043
建設仮勘定	1,561	192
有形固定資産合計	34,565	34,391
無形固定資産		
のれん	475	1,969
その他	815	982
無形固定資産合計	1,290	2,952
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 7,761	※1, ※2 8,187
長期貸付金	122	122
退職給付に係る資産	609	869
繰延税金資産	273	286
出資金	299	303
その他	2,484	※2 3,192
貸倒引当金	△32	△24
投資その他の資産合計	11,517	12,937
固定資産合計	47,374	50,281
資産合計	202,399	225,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 54,220	※2, ※5 66,534
短期借入金	※2 3,076	※2 4,452
未払法人税等	2,330	3,213
賞与引当金	1,875	1,949
工事損失引当金	661	639
その他	10,814	11,589
流動負債合計	72,979	88,378
固定負債		
長期借入金	※2 6,977	※2 5,577
繰延税金負債	439	597
役員退職慰労引当金	907	903
退職給付に係る負債	1,285	1,355
その他	1,058	1,049
固定負債合計	10,668	9,483
負債合計	83,647	97,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,008	5,008
資本剰余金	5,757	4,915
利益剰余金	102,406	111,154
自己株式	△7,269	△8,528
株主資本合計	105,902	112,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	683	841
為替換算調整勘定	106	79
退職給付に係る調整累計額	△75	183
その他の包括利益累計額合計	714	1,103
新株予約権	17	17
非支配株主持分	12,117	13,809
純資産合計	118,751	127,481
負債純資産合計	202,399	225,343

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	361,399	380,034
売上原価	※1 320,669	※1 338,830
売上総利益	40,729	41,203
販売費及び一般管理費	※2 24,252	※2 24,626
営業利益	16,476	16,577
営業外収益		
受取配当金	398	84
固定資産賃貸料	317	323
持分法による投資利益	244	469
その他	854	924
営業外収益合計	1,815	1,801
営業外費用		
支払利息	88	102
売上割引	85	98
貸与資産減価償却費	55	56
為替差損	73	305
その他	248	255
営業外費用合計	551	818
経常利益	17,740	17,561
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	171	—
退職給付制度改定益	※3 109	—
補助金収入	—	893
固定資産売却益	※4 122	※4 17
投資有価証券売却益	108	0
受取保険金	—	321
その他	20	0
特別利益合計	532	1,234
特別損失		
固定資産売却損	※5 111	※5 84
固定資産除却損	※6 14	※6 13
固定資産圧縮損	—	785
減損損失	※7 697	—
のれん償却額	—	※8 246
特別修繕費	—	315
その他	137	129
特別損失合計	961	1,576
税金等調整前当期純利益	17,312	17,219
法人税、住民税及び事業税	5,022	5,481
法人税等調整額	107	△6
法人税等合計	5,129	5,474
当期純利益	12,182	11,744
非支配株主に帰属する当期純利益	1,722	1,837
親会社株主に帰属する当期純利益	10,459	9,907

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	12,182	11,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	219	183
繰延ヘッジ損益	3	—
為替換算調整勘定	97	△27
退職給付に係る調整額	109	260
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	※1 432	※1 416
包括利益	12,615	12,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,884	10,297
非支配株主に係る包括利益	1,730	1,864

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,008	5,698	92,814	△5,284	98,237
当期変動額					
剰余金の配当			△867		△867
親会社株主に帰属する当期純利益			10,459		10,459
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		58			58
自己株式の取得				△1,983	△1,983
連結範囲の変動			△0		△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	58	9,592	△1,985	7,665
当期末残高	5,008	5,757	102,406	△7,269	105,902

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	466	△3	8	△182	289
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
自己株式の取得					
連結範囲の変動					
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216	3	97	107	424
当期変動額合計	216	3	97	107	424
当期末残高	683	—	106	△75	714

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	17	10,600	109,144
当期変動額			
剰余金の配当			△867
親会社株主に帰属する当期純利益			10,459
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			58
自己株式の取得			△1,983
連結範囲の変動			△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	1,516	1,941
当期変動額合計	－	1,516	9,607
当期末残高	17	12,117	118,751

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,008	5,757	102,406	△7,269	105,902
当期変動額					
自己株式の消却		△842		842	—
剰余金の配当			△1,079		△1,079
親会社株主に帰属する当期純利益			9,907		9,907
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
自己株式の取得				△2,099	△2,099
連結範囲の変動			△80		△80
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△841	8,747	△1,258	6,647
当期末残高	5,008	4,915	111,154	△8,528	112,550

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	683	—	106	△75	714
当期変動額					
自己株式の消却					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
自己株式の取得					
連結範囲の変動					
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	158	—	△27	258	389
当期変動額合計	158	—	△27	258	389
当期末残高	841	—	79	183	1,103

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	17	12, 117	118, 751
当期変動額			
自己株式の消却			—
剰余金の配当			△1, 079
親会社株主に帰属する当期純利益			9, 907
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			0
自己株式の取得			△2, 099
連結範囲の変動			△80
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1, 692	2, 082
当期変動額合計	—	1, 692	8, 729
当期末残高	17	13, 809	127, 481

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,312	17,219
減価償却費	3,568	3,705
のれん償却額	333	569
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△30	15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70	61
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△46	△3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	41
受取利息及び受取配当金	△426	△119
支払利息	88	102
持分法による投資損益 (△は益)	△244	△469
減損損失	697	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,858	△2,364
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△51	139
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,187	△335
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,328	12,051
その他	172	305
小計	18,587	30,918
利息及び配当金の受取額	482	169
利息の支払額	△98	△102
法人税等の支払額	△5,186	△4,638
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,784	26,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,340	△5,042
有形固定資産の売却による収入	162	28
投資有価証券の取得による支出	△370	△33
投資有価証券の売却による収入	28	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△227	△3,559
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	286	—
貸付けによる支出	△248	△2,129
貸付金の回収による収入	6,610	386
その他	84	△454
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,985	△10,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	321	△557
長期借入れによる収入	170	700
長期借入金の返済による支出	△1,570	△1,489
自己株式の取得による支出	△1,983	△2,099
配当金の支払額	△867	△1,079
非支配株主への配当金の支払額	△162	△170
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6	—
その他	△30	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,130	△4,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	164	△378
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,803	10,400
現金及び現金同等物の期首残高	53,892	66,697
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	257
現金及び現金同等物の期末残高	※2 66,697	※2 77,355

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 97社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

Pacific Basin Partnership, Inc. 及び Son Ha Spice & Flavorings Co., LTD. 他4社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、ミタニ京都株式会社他1社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(三谷データサービス(株)他45社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

三谷セキサン(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社(三谷データサービス(株)他45社)及び関連会社(福井ガスセンター(株)他12社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd. 他3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。在外子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具器具及び備品 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づく繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれる工事について損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は主に1年で費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェアの受託制作及び工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

イ. その他の受託制作

工事完成基準を採用しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却期間及び償却方法

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,802百万円	4,950百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
定期預金	140百万円	111百万円
商品及び製品	—	374
仕掛品	—	551
原材料及び貯蔵品	—	537
建物及び構築物	247	279
機械装置及び運搬具	0	59
土地	334	334
投資有価証券	282	277
その他	—	22
計	1,005	2,546

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
支払手形及び買掛金	9,859百万円	16,841百万円
短期借入金	498	1,164
長期借入金	96	45
計	10,454	18,051

3 保証債務

下記の会社の仕入債務等についてそれぞれ下記金額の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
大阪セメント卸協同組合	15百万円	15百万円
三菱マテリアルトレーディング㈱	14	8
計	29	23

※4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	46百万円	62百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形	—	1,320百万円
支払手形	—	3,671

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	66百万円	△22百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与・賞与	10,394百万円	10,680百万円
地代家賃	1,734	1,748
減価償却費	1,458	1,396
役員退職慰労引当金繰入額	67	60
研究開発費	94	110
貸倒処理費用	△14	22
退職給付費用	712	450

※3 退職給付制度改定益

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社は2016年4月1日に、確定給付企業年金制度について、その一部を確定拠出年金制度に移行しました。これに伴い、109百万円を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

※4 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
資産の種類	売却益	売却益
建物及び構築物	3百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	12	16
工具、器具及び備品	1	1
土地	104	—
計	122	17

※5 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
資産の種類	売却損	売却損
建物及び構築物	10百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	—
土地	100	72
計	111	84

※6 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

資産の種類	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	除却損	除却損
建物及び構築物	12百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	1	5
工具、器具及び備品	0	2
その他	—	0
計	14	13

※7 減損損失の内容は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	報告セグメント	用途	種類
福井県 他	生活・地域サービス 関連事業	事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを実施しており、賃貸用資産及び遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社の事業用資産の一部について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、当初予定していた収益を将来において見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に697百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物394百万円、機械装置及び運搬具294百万円、その他7百万円であります。

なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローにより見積もられた使用価値により測定しておりますが、使用価値については回収可能価額を算定する上で重要性がないため割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

※8 のれん償却額

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社の個別財務諸表上で関係会社株式評価損を計上したことに伴うのれん償却であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	307百万円	268百万円
組替調整額	9	△0
税効果調整前	317	268
税効果額	△97	△84
税効果調整後	219	183
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	—
組替調整額	5	—
税効果調整前	5	—
税効果額	△2	—
税効果調整後	3	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	97	△27
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△111	255
組替調整額	269	119
税効果調整前	157	374
税効果額	△48	△114
税効果調整後	109	260
持分法適用会社に対する 持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	432	416

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行株式数の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	31,602,137	—	—	31,602,137

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,488,006	624,378	—	6,112,384

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加624,378株は、自己株式取得による増加619,800株、単元未満株式の買取りによる増加238株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の当社帰属分の増加4,340株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月17日 定時株主総会	普通株式	475百万円	18.00円	2016年3月31日	2016年6月20日
2016年11月10日 取締役会	普通株式	391百万円	15.00円	2016年9月30日	2016年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月15日 定時株主総会	普通株式	593百万円	利益剰余金	23.00円	2017年3月31日	2017年6月16日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行株式数の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	31,602,137	—	600,000	31,002,137

(注) 普通株式の株式数の減少600,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,112,383	479,383	600,000	5,991,766

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加479,383株は、自己株式取得による増加475,300株、単元未満株式の買取りによる増加411株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の当社帰属分の増加3,672株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少600,000株は、自己株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月15日 定時株主総会	普通株式	593百万円	23.00円	2017年3月31日	2017年6月16日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	486百万円	19.00円	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	759百万円	利益剰余金	30.00円	2018年3月31日	2018年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

株式の売却等により、株式会社ケイティーエルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却額と売却による収入は次の通りです。

流動資産	8,481百万円
固定資産	919
流動負債	△7,626
固定負債	△735
連結除外による修正額	△592
株式の売却益	106
現物配当	△191
株式の売却価額	361
現金及び現金同等物	△74
差引：売却による収入	286

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

※3 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	66,814百万円	77,451百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△107	△86
拘束性預金	△10	△10
現金及び現金同等物	66,697	77,355

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	2,460百万円	2,342百万円
見積残存価額部分	23	22
受取利息相当額	△91	△65
その他(連結修正等に伴う)	26	△18
リース投資資産	2,420	2,280

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

リース投資資産

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	869百万円	826百万円
1年超2年以内	657	647
2年超3年以内	480	468
3年超4年以内	303	277
4年超5年以内	119	89
5年超	29	34

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	16百万円	17百万円
1年超	12	35
合計	28	52

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、それぞれの事業の投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース債務の償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨預金については、財務部が経営幹部会の承認を得て行っており、実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が常時資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	66,814	66,814	—
(2) 受取手形及び売掛金	68,128		
貸倒引当金	△64		
	68,064	68,064	—
(3) 投資有価証券	5,949	9,973	4,023
資産計	140,827	144,850	4,023
(1) 支払手形及び買掛金	54,220	54,220	—
(2) 短期借入金	3,076	3,076	—
(3) 長期借入金	6,977	7,049	71
負債計	64,275	64,346	71

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	77,451	77,451	—
(2) 受取手形及び売掛金	71,355		
貸倒引当金	△86		
	71,269	71,269	
(3) 投資有価証券	6,607	9,982	3,374
資産計	155,328	158,702	3,374
(1) 支払手形及び買掛金	66,534	66,534	—
(2) 短期借入金	4,452	4,452	—
(3) 長期借入金	5,577	5,626	48
負債計	76,564	76,613	48

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
非上場株式	1,812	1,580

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	66,814	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,327	4,376	424	—
合計	130,142	4,376	424	—

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	77,451	—	—	—
受取手形及び売掛金	66,155	4,790	410	—
合計	143,606	4,790	410	—

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,420	—	—	—	—	—
長期借入金	1,656	1,759	2,022	1,388	654	1,153
合計	3,076	1,759	2,022	1,388	654	1,153

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,461	—	—	—	—	—
長期借入金	1,990	2,151	1,428	794	806	397
合計	4,452	2,151	1,428	794	806	397

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	2,197	749	1,448
債券	5	5	0
その他	—	—	—
小計	2,202	754	1,448
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	116	134	△17
債券	—	—	—
その他	2	2	△0
小計	119	137	△17
合計	2,322	891	1,430

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	2,496	759	1,737
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,496	759	1,737
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	103	141	△37
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	103	141	△37
合計	2,600	901	1,699

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

売却処理金額の合計額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

売却処理金額の合計額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 連結会計年度中に減損を行った有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

減損処理額の合計額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

減損処理額の合計額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,676 百万円	2,901 百万円
勤務費用	89	97
利息費用	8	9
数理計算上の差異の発生額	215	△49
退職給付の支払額	△89	△81
退職給付債務の期末残高	2,901	2,876

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	2,971 百万円	3,095 百万円
期待運用収益	29	30
数理計算上の差異の発生額	103	205
事業主からの拠出額	63	61
退職給付の支払額	△72	△65
年金資産の期末残高	3,095	3,328

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	988 百万円	871 百万円
連結除外による減少額	△132	—
新規連結による増加額	12	28
退職給付費用	76	79
退職給付の支払額	△73	△42
退職給付に係る負債の期末残高	871	937

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,486 百万円	2,458 百万円
年金資産	△3,095	△3,328
	△609	△869
非積立型制度の退職給付債務	1,285	1,355
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	676	485
退職給付に係る負債	1,285	1,355
退職給付に係る資産	△609	△869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	676	485

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	89 百万円	97 百万円
利息費用	8	9
期待運用収益	△29	△30
数理計算上の差異の費用処理額	379	119
簡便法で計算した退職給付費用	76	79
確定給付制度に係る退職給付費用	524	274
確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (注)	△109	—

(注) 特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	157 百万円	374 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	104 百万円	270 百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
国内債券	23%	24%
国内株式	28	27
外国債券	12	11
外国株式	27	29
その他	10	7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.2%	0.4%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度219百万円、当連結会計年度206百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	一百万円	一百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 42,800株
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	付与日(2014年7月1日)から権利行使日まで継続して当社の取締役であることを要する
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2014年7月2日～2044年7月1日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	8,600
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	8,600

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,069

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	595百万円	620百万円
貸倒引当金	26	36
退職給付に係る負債	421	443
役員退職慰労引当金	279	277
減価償却の償却超過額	12	3
減損損失	278	196
繰越欠損金	378	308
その他	814	934
繰延税金資産小計	2,806	2,820
評価性引当額	△765	△832
繰延税金資産合計	2,040	1,987
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△185	△264
その他有価証券評価差額金	△459	△545
特別償却準備金	△119	△93
その他	△154	△120
繰延税金負債合計	△918	△1,024
繰延税金資産の純額	1,122	962

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,289百万円	1,325百万円
固定資産－繰延税金資産	273	286
流動負債－その他（繰延税金負債）	△0	△51
固定負債－その他（繰延税金負債）	△439	△597

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2017年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務報告が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定方法及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ユーザーの視点に立った販売市場の類似性による事業別セグメントから構成されており、「情報システム関連事業」、「企業サプライ関連事業」、「生活・地域サービス関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は次の通りであります。

報告セグメント	主要な商品または事業内容
情報システム関連事業	ソリューション開発、ソフトウェアプロダクト開発、画像システム開発、ハードウェア・ネットワーク保守サービス等
企業サプライ関連事業	各種建設資材、石油製品、ゴンドラ、リース事業、風力発電、プラスチック製品販売・加工、香辛料の製造・販売等
生活・地域サービス関連事業	ケーブルテレビ、インターネット、介護事業、カーディーラー、生コンクリート、ガソリンスタンド、L Pガス等

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の売上高は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域 サービス 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,666	232,090	105,642	361,399	—	361,399
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,470	68,654	9,162	79,287	△79,287	—
計	25,137	300,744	114,805	440,687	△79,287	361,399
セグメント利益	2,288	13,291	3,230	18,810	△2,334	16,476
セグメント資産	10,898	95,570	49,425	155,893	46,505	202,399
その他の項目						
減価償却費	90	1,543	1,826	3,460	107	3,568
のれんの償却額	—	213	120	333	—	333
持分法適用会社への 投資額	—	3,588	—	3,588	—	3,588
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14	1,198	3,336	4,549	102	4,651

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,334百万円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計の金額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額46,505百万円は、セグメント間取引消去△10,518百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産57,023百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の資産のうち、余資運用資金及び管理部門が統括している長期投資資金（投資有価証券等）、固定資産、その他の資産であります。

4 その他の項目の調整額は、以下の通りであります。

(1) 減価償却費の調整額は、提出会社管理部門の資産の減価償却費であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社管理部門が使用する資産の取得であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務 諸表計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域 サービス 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,196	246,259	110,578	380,034	—	380,034
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,466	79,747	9,412	90,627	△90,627	—
計	24,663	326,007	119,991	470,661	△90,627	380,034
セグメント利益	2,454	13,052	3,241	18,748	△2,170	16,577
セグメント資産	11,204	106,573	51,592	169,370	55,973	225,343
その他の項目						
減価償却費	112	1,651	1,807	3,571	134	3,705
のれんの償却額	16	198	108	322	—	322
持分法適用会社への 投資額	—	4,007	—	4,007	—	4,007
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	226	1,471	2,843	4,541	335	4,877

- (注) 1 セグメント利益の調整額△2,170百万円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益の合計の金額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額55,973百万円は、セグメント間取引消去△10,595百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産66,568百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の資産のうち、余資運用資金及び管理部門が統括している長期投資資金(投資有価証券等)、固定資産、その他の資産であります。
- 4 その他の項目の調整額は、以下の通りであります。
- (1) 減価償却費の調整額は、提出会社管理部門の資産の減価償却費であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社管理部門が使用する資産の取得であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業	
減損損失	—	—	697	697

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業	
減損損失	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業	
当期償却額	—	213	120	333
当期末残高	—	73	401	475

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業	
当期償却額	16	198	108	322
当期末残高	112	1,563	293	1,969

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	取引の内容	関連当事者 との関係	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者が議決権の過 半数を所有している会 社等	福井鐵工(株)	福井県 福井市	51	鋼 溝 造 物、 機械設計・ 製作・施工	—	当社取扱製品 等の販売及び 保守	製品等の販 売及び保守	16	売掛金	1
	コマツサー ビスユース (株)	福井県 福井市	87	建設機械機 器の販売及 び レン タ ル、メンテ ナンス						
	福井小松フ ォークリフ ト(株)	福井県 福井市	20	物流機器の 販売及び修 理・メンテ ナンス						

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 営業取引における価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	会社等の名称 又は名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	取引の内容	関連当事者 との関係	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者が議決権の過 半数を所有している会 社等	福井鐵工(株)	福井県 福井市	51	鋼 溝 造 物、 機 械 設 計・ 製 作・施 工	—	当社取扱製品 等の販売及び 保守	製品等の販 売及び保守	16	売掛金	3
	コマツサー ビスエース (株)	福井県 福井市	87	建設機械機 器の販売及 びレンタ ル、メンテ ナンス						
	福井小松フ ォークリフ ト(株)	福井県 福井市	20	物流機器の 販売及び修 理・メンテ ナンス						

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 営業取引における価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1 株当たり純資産額	4,182.73円	4,544.27円
1 株当たり当期純利益金額	405.64円	392.59円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	405.50円	392.46円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,459	9,907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,459	9,907
普通株式の期中平均株式数(株)	25,786,472	25,235,729
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	8,597	8,598
(うち新株予約権(株))	(8,597)	(8,598)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,656	2,461	1.418	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,420	1,990	0.367	—
1年以内に返済予定のリース債務	72	70	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,977	5,577	0.547	2019年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	106	47	—	2019年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,233	10,147	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金のうち96百万円(内1年以内に返済予定のもの51百万円)は無利子融資であります。なお、平均利率は無利子融資を除いて算定しております。
3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,151	1,428	794	806
リース債務	30	9	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	87,969	180,422	279,884	380,034
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,767	7,804	12,650	17,219
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,223	4,485	7,302	9,907
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	87.52	176.90	288.67	392.59

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	87.52	89.39	111.88	105.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 45,415	※1 51,761
受取手形及び売掛金	※3 56,459	※3, ※4 57,223
電子記録債権	4,694	5,018
商品及び製品	1,644	1,898
繰延税金資産	422	493
関係会社短期貸付金	9,363	14,463
その他	3,994	5,450
貸倒引当金	△139	△113
流動資産合計	121,854	136,195
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,303	※1 1,452
構築物	244	251
機械及び装置	100	668
土地	※1 5,161	※1 5,068
その他	432	295
有形固定資産合計	7,241	7,736
無形固定資産		
ソフトウェア	136	96
その他	122	349
無形固定資産合計	259	445
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,223	※1 2,414
関係会社株式	※1 10,251	※1 12,853
関係会社長期貸付金	※3 5,265	※3 4,666
その他	1,920	1,860
貸倒引当金	△28	△21
投資その他の資産合計	19,631	21,773
固定資産合計	27,132	29,955
資産合計	148,987	166,150

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1, ※3 48,865	※1, ※3, ※4 60,926
1年内返済予定の長期借入金	613	647
未払法人税等	954	1,750
賞与引当金	1,100	1,118
その他	5,542	6,133
流動負債合計	57,076	70,576
固定負債		
長期借入金	3,248	2,635
役員退職慰労引当金	710	745
その他	509	609
固定負債合計	4,469	3,990
負債合計	61,545	74,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,008	5,008
資本剰余金		
資本準備金	5,634	—
その他資本剰余金	53	4,845
資本剰余金合計	5,687	4,845
利益剰余金		
利益準備金	1,252	1,252
その他利益剰余金		
配当積立金	600	600
研究開発積立金	500	500
別途積立金	64,900	71,900
繰越利益剰余金	16,059	15,175
利益剰余金合計	83,311	89,427
自己株式	△7,151	△8,409
株主資本合計	86,856	90,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	567	693
評価・換算差額等合計	567	693
新株予約権	17	17
純資産合計	87,441	91,583
負債純資産合計	148,987	166,150

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 298,323	※1 320,215
売上原価	※1 279,763	※1 302,015
売上総利益	18,559	18,200
販売費及び一般管理費	※2 9,204	※2 8,829
営業利益	9,355	9,370
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,888	※1 1,481
その他	※1 747	※1 689
営業外収益合計	2,635	2,170
営業外費用		
支払利息	※1 270	※1 304
その他	※1 379	※1 794
営業外費用合計	649	1,098
経常利益	11,342	10,442
特別利益		
固定資産売却益	109	1
退職給付制度改定益	109	—
事業整理損失引当金戻入額	171	—
その他	2	0
特別利益合計	393	1
特別損失		
関係会社株式売却損	247	3
固定資産売却損	1	84
関係会社株式評価損	170	261
減損損失	532	—
その他	34	40
特別損失合計	986	389
税引前当期純利益	10,748	10,054
法人税、住民税及び事業税	2,613	2,942
法人税等調整額	189	△82
法人税等合計	2,803	2,859
当期純利益	7,945	7,194

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						配当積立金	研究開発積立金	別途積立金
当期首残高	5,008	5,634	53	5,687	1,252	600	500	56,900
当期変動額								
別途積立金の積立								8,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	8,000
当期末残高	5,008	5,634	53	5,687	1,252	600	500	64,900

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
	その他利益剰 余金	利益剰余金合 計						
	繰越利益剰余 金							
当期首残高	16,981	76,234	△5,168	81,762	369	369	17	82,150
当期変動額								
別途積立金の積立	△8,000	—		—				—
剰余金の配当	△867	△867		△867				△867
当期純利益	7,945	7,945		7,945				7,945
自己株式の取得			△1,983	△1,983				△1,983
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				—	197	197	—	197
当期変動額合計	△922	7,077	△1,983	5,094	197	197	—	5,291
当期末残高	16,059	83,311	△7,151	86,856	567	567	17	87,441

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	研究開発積立金	別途積立金
当期首残高	5,008	5,634	53	5,687	1,252	600	500	64,900
当期変動額								
準備金から剰余金への振替		△5,634	5,634	—				
自己株式の消却			△842	△842				
別途積立金の積立					—			7,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△5,634	4,792	△842	—	—	—	7,000
当期末残高	5,008	—	4,845	4,845	1,252	600	500	71,900

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	16,059	83,311	△7,151	86,856	567	567	17	87,441
当期変動額								
準備金から剰余金への振替				—				—
自己株式の消却			842	—				—
別途積立金の積立	△7,000	—		—				—
剰余金の配当	△1,079	△1,079		△1,079				△1,079
当期純利益	7,194	7,194		7,194				7,194
自己株式の取得			△2,099	△2,099				△2,099
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—	126	126	—	126
当期変動額合計	△884	6,115	△1,257	4,015	126	126	—	4,142
当期末残高	15,175	89,427	△8,409	90,872	693	693	17	91,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	7～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	3～15年
その他	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については過去の貸倒実績率に基づく繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は1年で費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの受託制作及び工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- (2) その他の受託制作
工事完成基準を採用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
定期預金	15百万円	15百万円
建物	21	20
土地	47	47
投資有価証券	104	98
関係会社株式	178	178
計	366	360

上記担保に対する負債

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
買掛金	9,856百万円	16,677百万円

2 保証債務

下記の会社の銀行借入金について保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(株)ウィンド・パワー・いばらき	1,032百万円	816百万円
さかいケーブルテレビ(株)	195	96
計	1,227	912

下記の会社の仕入債務等について保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
東京建販(株)	27百万円	30百万円
中京建販(株)	22	24
その他	3	6
計	54	61

※3 関係会社に係る記載事項として区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	18,913百万円	24,212百万円
短期金銭債務	2,660	2,730

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形及び売掛金	一百万円	1,135百万円
支払手形及び買掛金	—	3,277

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の総額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	72,288百万円	83,138百万円
仕入高	22,426	21,809
営業取引以外の取引高	2,341	1,945

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与・賞与	4,723百万円	4,715百万円
地代家賃	747	741
減価償却費	162	155
貸倒処理費用	△114	△31
退職給付費用	521	257
販売費に属する費用のおおよその割合	59%	60%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	41	40

(有価証券関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (2017年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	325	4,696	4,370

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	9,270
(2) 関連会社株式	655
計	9,925

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	当事業年度 (2018年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	325	4,553	4,227

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	11,887
(2) 関連会社株式	640
計	12,527

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	337百万円	340百万円
貸倒引当金	42	34
役員退職慰労引当金	216	226
減損損失	165	145
関係会社株式評価損	619	702
その他	248	218
繰延税金資産小計	1,629	1,668
評価性引当額	△880	△961
繰延税金資産合計	749	706
繰延税金負債		
前払年金費用	△220	△187
その他有価証券評価差額金	△248	△303
その他	△139	△46
繰延税金負債合計	△608	△538
繰延税金資産の純額	141	168

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.5	△3.6
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額	△0.5	0.7
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	28.4

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,303	320	62	109	1,452	1,867
	構築物	244	103	74	22	251	857
	機械及び装置	100	721	8	144	668	1,235
	土地	5,161	—	92	—	5,068	—
	その他	432	1,161	1,245	52	295	411
	計	7,241	2,307	1,483	328	7,736	4,371
無形固定資産	ソフトウェア	136	33	—	73	96	245
	その他	122	226	—	—	349	—
	計	259	260	—	73	445	245

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	168	113	147	134
賞与引当金	1,100	1,118	1,100	1,118
役員退職慰労引当金	710	44	10	745

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 — 別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりとする。 http://www.mitani-corp.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 単元未満株式についての権利は次のとおりであります。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第100期(自2016年4月1日 至2017年3月31日) 2017年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第100期(自2016年4月1日 至2017年3月31日) 2017年8月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第100期(自2016年4月1日 至2017年3月31日) 2017年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第101期第1四半期(自2017年4月1日 至2017年6月30日) 2017年8月10日関東財務局長に提出。

第101期第2四半期(自2017年7月1日 至2017年9月30日) 2017年11月10日関東財務局長に提出。

第101期第3四半期(自2017年10月1日 至2017年12月31日) 2018年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書。

2017年9月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

2018年6月20日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2017年7月3日関東財務局長に提出。

2017年8月2日関東財務局長に提出。

2017年9月7日関東財務局長に提出。

2017年10月3日関東財務局長に提出。

2017年11月2日関東財務局長に提出。

2017年12月6日関東財務局長に提出。

2018年1月9日関東財務局長に提出。

2018年2月2日関東財務局長に提出。

2018年3月2日関東財務局長に提出。

2018年4月3日関東財務局長に提出。

2018年5月2日関東財務局長に提出。

2018年6月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月29日

三谷商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木 勇 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 栄 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 原 鉄 也 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷商事株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷商事株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三谷商事株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三谷商事株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月29日

三谷商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木 勇 ㊞
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 栄 一 ㊞
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 原 鉄 也 ㊞
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷商事株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷商事株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【会社名】	三谷商事株式会社
【英訳名】	MITANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 谷 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 山 本 克 典
【本店の所在の場所】	福井市豊島1丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三谷聡及び常務取締役山本克典は、当社グループの財務報告に係る内部統制に整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示している内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースの財務諸表全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を評価し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な観点で評価することが適切と考えられる事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、前連結会計年度において当社の売上高が連結売上高の概ね2／3に達しているため、当社の各事業所及び連結子会社の主要事業を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、売上高、売掛金、たな卸資産、仕入高及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果は当連結会計年度末日時点において、当社グループ財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【会社名】	三谷商事株式会社
【英訳名】	MITANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 谷 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 山 本 克 典
【本店の所在の場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三谷聡及び当社常務取締役山本克典は、当社の第101期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、該当事項はありません。

